町外用

令和7・8年度物品調達等の指名願い受付について

下記により物品の調達、修繕、賃貸借若しくは製造の請負又は業務の委託(工事の請負及びこれに付帯する契約を除く)に係る入札参加資格審査申請書の受付を行います。

記

- ◆ 受付期間 令和7年2月~随時受付 ※指名願い有効期限(令和9年3月31日まで)
- ◆ 提出書類(様式はA4判仕様のファイル綴じとし、添付書類には 必ずインデックス(見出し)を施すこと。)
 - ① 入札参加資格審査申請書 (別記第1様式)
 - ② 営業概要書(別記第2号様式)
 - ③ 業務経歴書 (別記第3号様式)
 - (4) 資格·許可等登録状況一覧表 (別記第4号様式)
 - ⑤ 納税証明書
 - ※ 市町村税、事業税、消費税及び所得税又は法人税に係るもの
 - ⑥ 登記簿謄本 (法人の場合)
 - ⑦ 身分証明書 (個人の場合)
 - 8 印鑑証明書
 - 9 財務諸表
 - ※ 申請書を提出する直前の期末における貸借対照表及び損益計算書
 - ⑩ 個人住民税に係る特別徴収実施確認・開始誓約書
 - ① その他町長が必要と認める書類

(例) 受領書

令和7·8年度 物品調達等に係る指名競争 入札参加資格審査申請書一式受領致しました。



₹894-1592

鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋船津23番地 瀬戸内町 総務企画課 財産・契約管理係

郵便ハガキ(裏)

- ※1 ⑤⑥⑦⑧は直近のもの(1~2ヶ月以内程度)がございましたら、写しでも構いません。
- ※2 受領書、受付書は貴社独自の様式でかまいません。その他に、返信を希望される方は、 返信用封書又は郵便はがきでお願いします。
- ※3 委任状(本社→営業所等)は貴社独自の様式でかまいません。

≪ 提出及び問い合わせ先 ≫

〒894-1592

鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋船津23番地瀬戸内町 総務企画課 財産・契約管理係電話 (0997)72-1111 直通 (内線175)